

精神科認定看護師制度の将来ビジョン 10カ年計画（案）

平成28年5月7日

1. 精神科認定看護師制度の目的

当協会では、精神科の看護領域においてすぐれた看護技術と知識を用いて、質の高い看護を実践できる看護師を養成するとともに、看護現場における看護のケアの質の向上をはかることを目的とし、精神科認定看護師制度を創設した。

2. 精神科認定看護師制度の変遷

- 平成 5年 本協会において「専門看護婦・看護師認定制度検討委員会」を設置。
- 平成 6年 通常総会において精神科認定看護婦・看護師制度を承認。
- 平成 7年 本格的に精神科認定看護師の養成。精神科認定看護師制度に関する規則の施行。
- 平成 9年 精神科認定看護師（5名）が**誕生**。
- 平成17年 「精神科認定看護師制度検討プロジェクト」において認定分野の見直し等を検討。
- 平成19年 精神科認定看護師制度改正、**4分野から10領域**へ。
- 平成23年 「精神科認定看護師制度の方向性に関するプロジェクト」において、認定制度のあり方を検討。
- 平成24年 診療報酬における「**精神科リエゾンチーム加算**」の施設基準として精神科認定看護師が認められる。
「精神科認定看護師制度検討プロジェクト」が「精神科認定看護師制度の改正の概要（案）」を提示。
- 平成27年 精神科認定看護師制度改正、精神科看護領域を専門とする認定看護師として**専攻領域を統合**。
- 平成28年 診療報酬における「**認知症ケア加算1**」の施設基準として精神科認定看護師が認められる。

3. 精神科認定看護師の出願者と合格者の推移

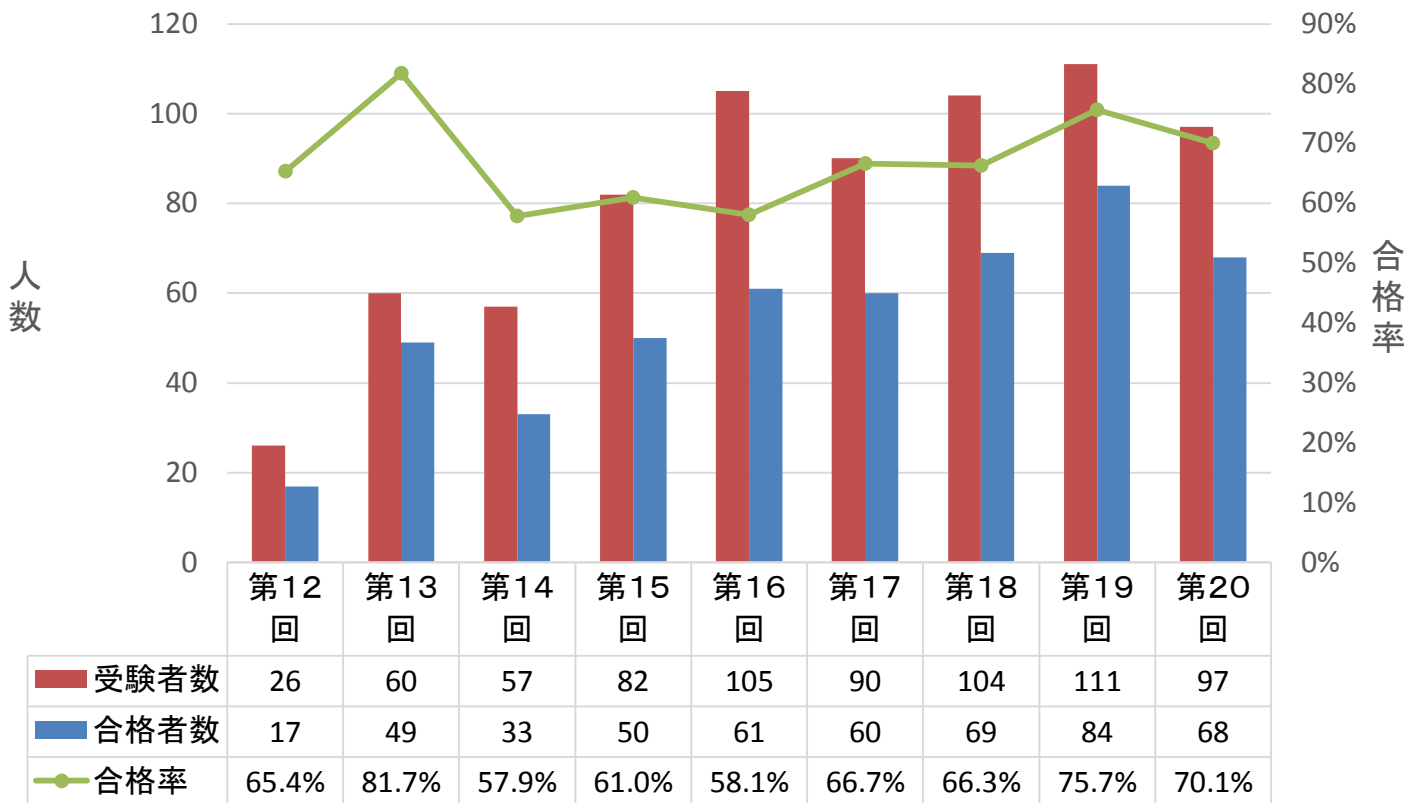


図1 平成19年度以降の認定試験の受験者数と合格率の推移

- 最近の5年間は、毎年の受験者数が約100名、合格者が60~80名で推移している。
- 平成28年度4月時点での精神科認定看護師登録者は、674名になった。

〈参考資料〉

精神科認定看護師数	674名 (平成28年4月)	➡ 施設数の1/2以下
精神科病院数	1,539施設 (平成24年6月)	
日本看護協会認定看護師数	15,817名 (平成28年4月)	➡ 施設数の約2倍
一般病院数	7,425施設 (平成27年1月)	

4. 精神科認定看護師の所属施設 (平成28年4月1日時点)

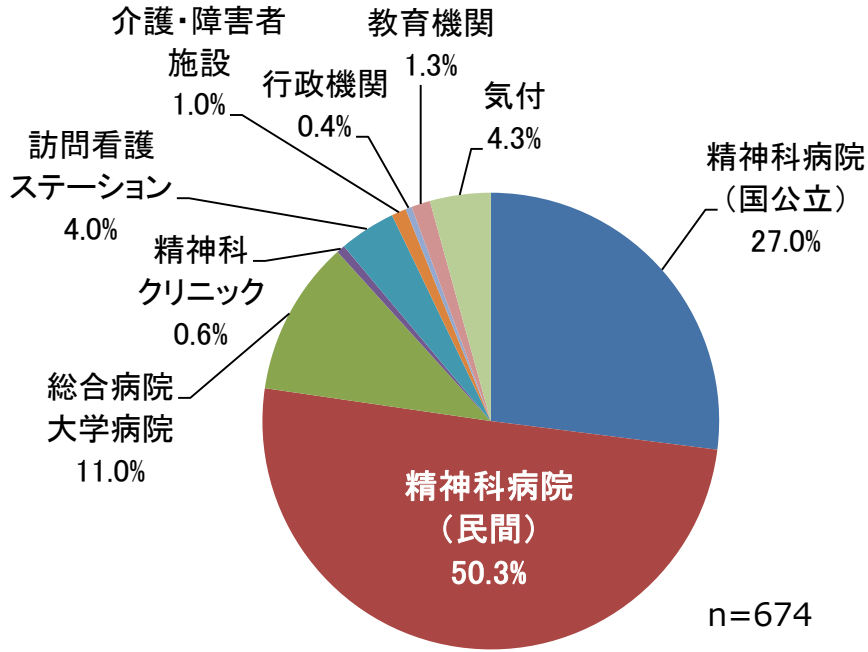


図2 所属施設の構成 (割合)
「認定看護師数でみた場合」

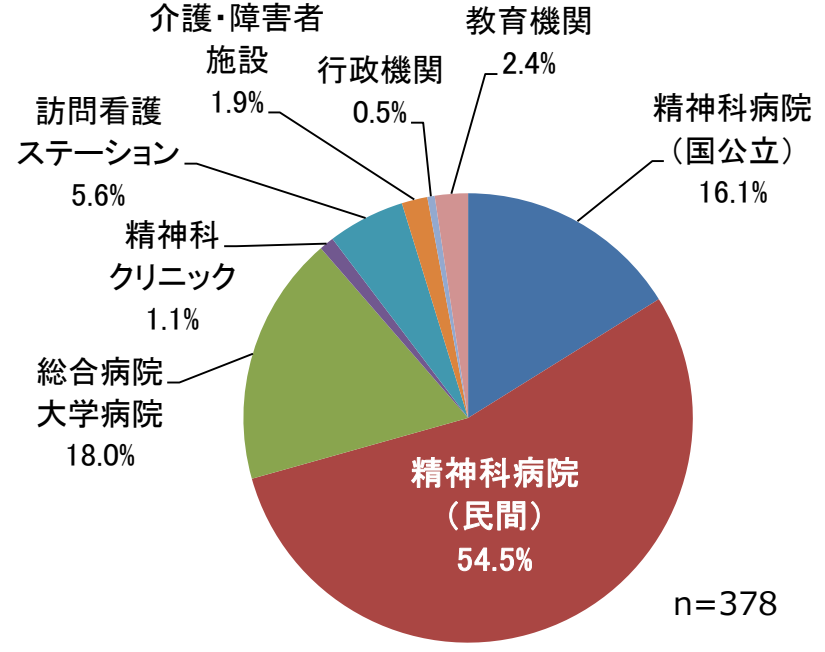


図3 所属施設の構成 (割合)
「施設数でみた場合」

施設種類	精神科病院 (国公立)	精神科病院 (民間)	総合病院 大学病院	精神科クリニック	訪問看護ステーション
人数	182	339	74	4	27
施設種類	介護・障害者施設	行政機関	教育機関	気付	合計
人数	7	3	9	29	674

施設種類	精神科病院 (国公立)	精神科病院 (民間)	総合病院 大学病院	精神科クリニック	訪問看護ステーション
施設数	61	206	68	4	21
施設種類	介護・障害者施設	行政機関	教育機関		合計
施設数	7	2	9		378

- 精神科認定看護師の77.3%が、精神科病院 (国公立、民間) で勤務している。
- 精神科認定看護師が所属している施設の70.6%は、精神科病院 (国公立、民間) である。

5. 精神科病院数と精神科認定看護師の配置状況について

1) 精神科病院数

表1 精神科病院数 平成24年度精神保健福祉資料(630調査)

病院種別		単科精神科病院	単科精神科病院以外	小計	合計
①国公立病院	国立病院	3	40	43	184
	都道府県立 指定都市病院	37	37	74	
	その他公立病院	6	61	67	
②民間病院	医療法人・個人 その他法人	1,022	333	1,355	1,355
合計(①+②)		1,068	471	1,539	1,539

2) 単科精神科病院における精神科認定看護師の配置率

表2 精神科認定看護師の配置率

	単科精神科病院個別			精神科病院全体(①+②)		
	施設数	認定所属施設数	配置率	施設数	認定所属施設数	配置率
①国公立病院	184施設	61施設(182名)	33.2%	1,539施設	267施設 (521名)	17.3%
②民間病院	1,355施設	206施設(339名)	15.2%			

※施設数は平成24年度精神保健福祉資料(630調査)を用いた。※精神科認定看護師の配置施設は平成28年4月1日時点の状況。

現在、精神科病院における精神科認定看護師配置率は 17.3% であり、今後の養成目標については、長期的なビジョンを策定する必要がある。

6. 協会理念の実現に向けた 精神科認定看護師の将来ビジョンについて

協会理念の実現

こころの健康を通して、
だれもが安心して暮らせる
社会をつくります

安心・信頼できる
精神医療・看護

精神医療の将来像と病院の構造改革に
対応するための人材育成

急性期入院医療において
質の高い看護実践を提供する

活躍の場

地域（外来・在宅）において
質の高い看護実践を提供する

全国の精神科病院に
精神科認定看護師を配置する

協会理念実現に向けた
長期的戦略の策定と実施

1) 精神科認定看護師の養成目標（10年間）について

●協会理念の実現に向けて

今後10年間で、精神科病院の“約半数”に精神科認定看護師を配置することをめざす！

2) 数値目標および評価指標について

「各都道府県単位で、精神科認定看護師を配置する精神科病院を毎年1カ所増やす！」

表3 精神科病院における精神科認定看護師配置率の数値目標

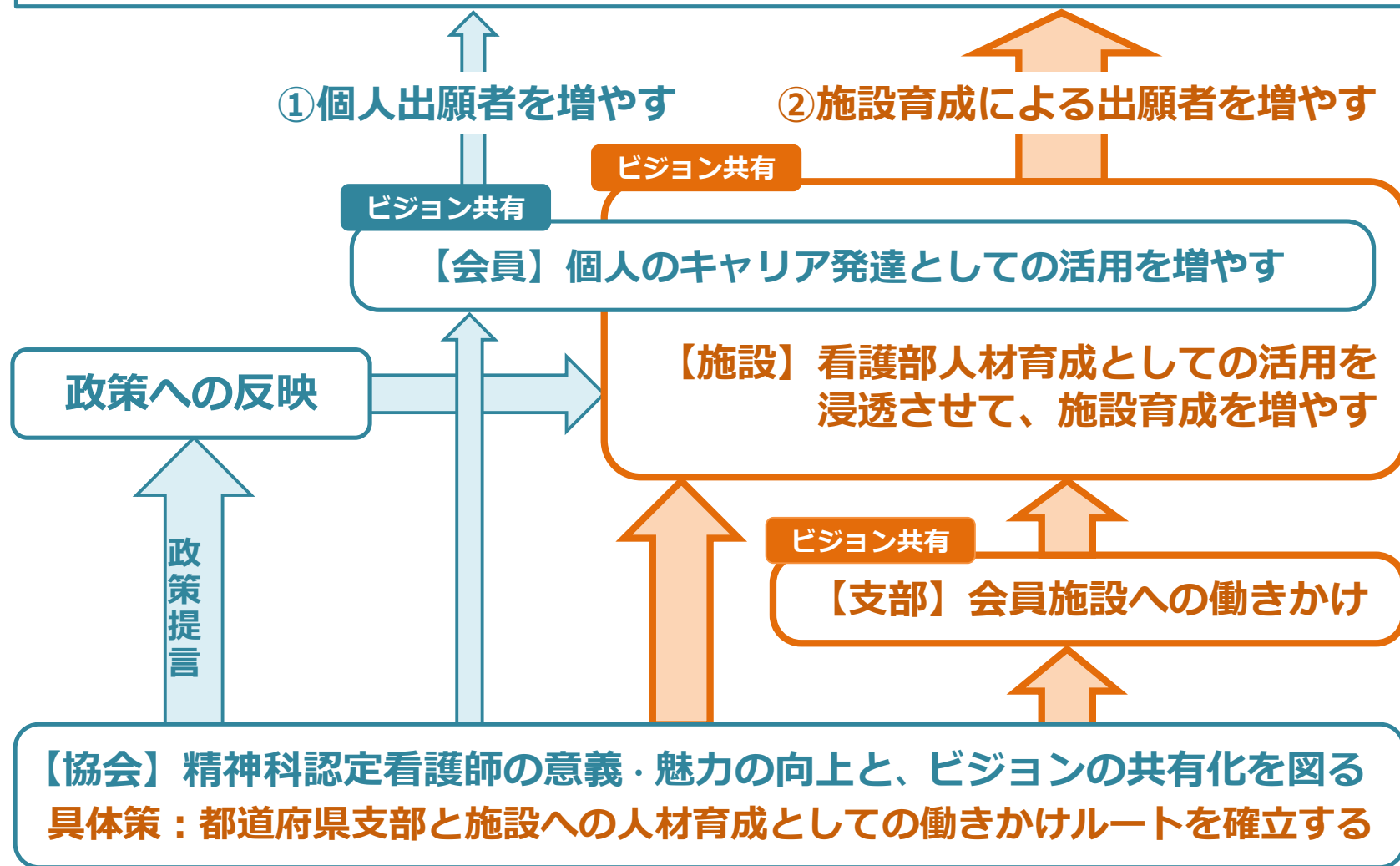
評価指標		第1期 5カ年計画			第2期 5カ年計画	
		平成28年	平成33年		平成38年	
A	①配置率	17.3%	→	32.6%	→	47.9%
	②配置施設数 (n=1,539)	267施設		502施設		737施設
	(目安) 精神科認定看護師数*	521名		979名		1,437名
B	①配置率	17.3%	→	29.6%	→	41.8%
	②配置施設数 (n=1,539)	267施設		455施設		643施設
	(目安) 精神科認定看護師数*	521名		887名		1,253名
C	①配置率	17.3%	→	25.0%	→	32.7%
	②配置施設数 (n=1,539)	267施設		385施設		503施設
	精神科認定看護師数*	521名		750名		980名

A = 達成率100% (235施設/5年間) B = 達成率80% (188施設/5年間) C = 達成率50% (118施設/5年間)

※精神科認定看護師数は、平成28年度の1施設あたりの平均人数1.95名を参考にした想定数(目安)である。

3) 第1期 5カ年計画の重点施策について

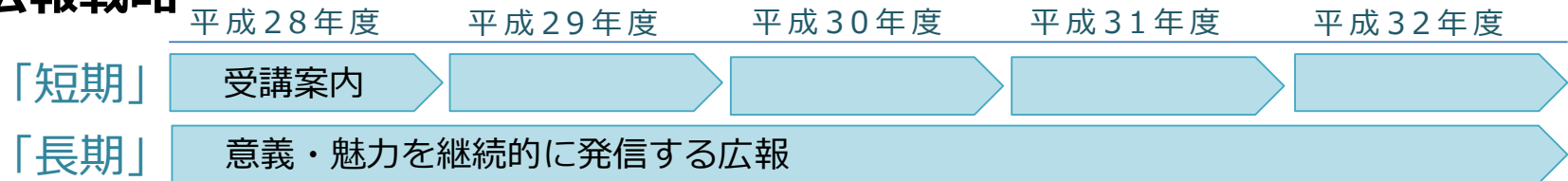
目標：各都道府県（支部）単位で、精神科認定看護師が配置されていない精神科病院の中から、毎年1施設以上の出願をめざす。



4) 第1期 5カ年計画の具体的取り組みについて

(1) 精神科認定看護師の意義・魅力を高めるための重層的な取り組み

① 広報戦略



「短期的広報」

〈主な目的〉

- 受講資格審査や制度内容（カリキュラム等）を案内する

〈主な手段〉

- ナーシング・スターと協会HPにおいて周知する。（単年度）

「長期的広報」 ※追加予算関連

〈主な目的〉

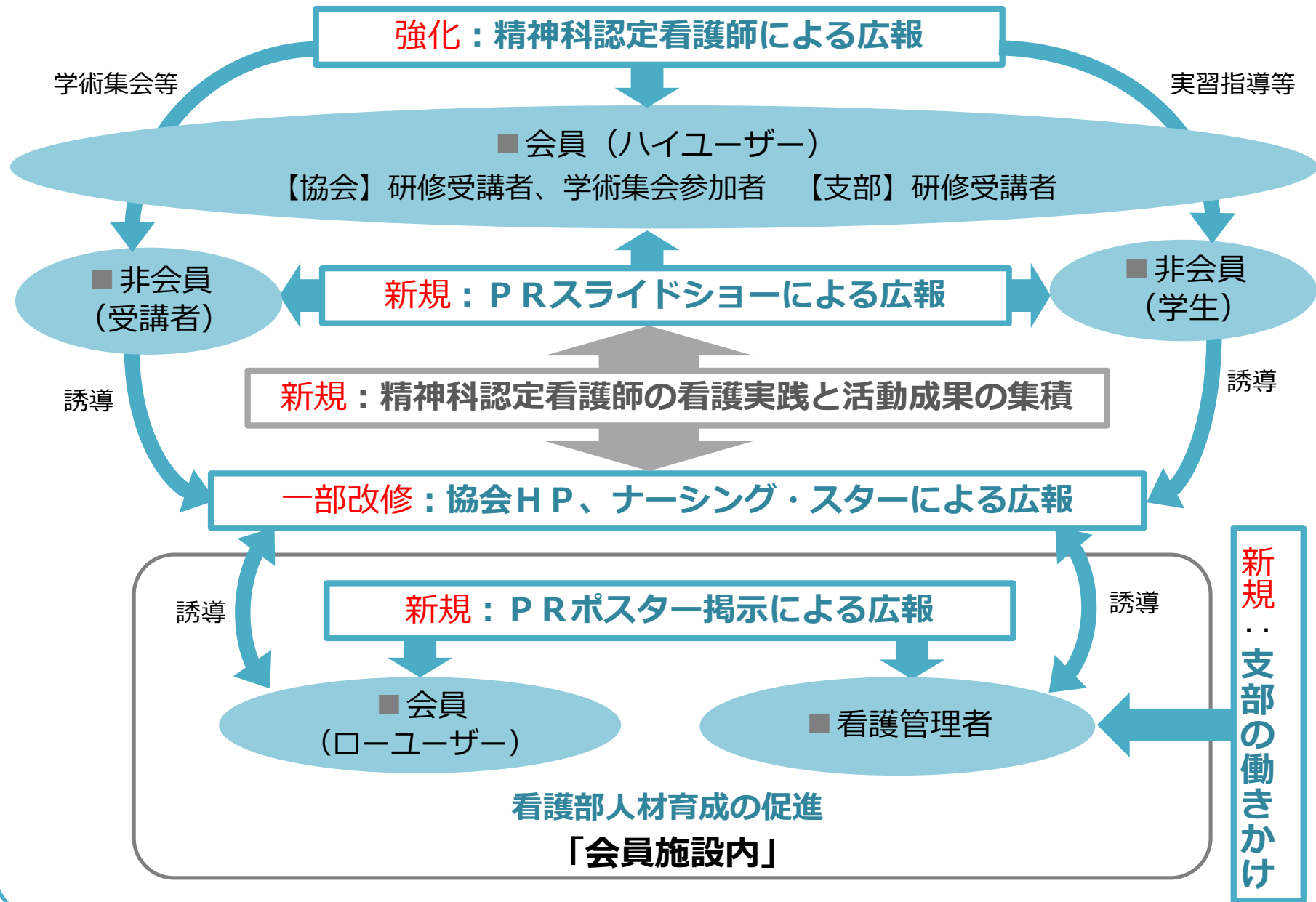
- ①精神科認定看護師の将来ビジョンを共有する
- ②精神科認定看護師の活動の意義と魅力を周知する

〈主な手段〉

- ①協会HP、ナーシング・スターにおいて、精神科認定看護師の将来ビジョンおよび精神科認定看護師の活動と魅力が伝わるような紹介を継続的に行う。
- ②学術集会等において、精神科認定看護師の活動報告を行う。
- ③各施設等で長期的に掲示できるポスターを作成し配付する。（2年更新）
- ④上記①～③を素材としたスライドショーを作成し、協会・支部の研修受講者を対象にPRを活用する。（2年更新）

精神科認定看護師の将来ビジョン&意義・魅力の広報イメージ

〈長期継続的広報〉



平成28年度広報予算追加（案）

	内容	当初予算	提案内容
短期	○ 受講資格審査のご案内	30万円	制作せず（ナーシング・スター、ホームページ等で案内）
長期継続	① 精神科認定看護師制度普及のためのポスター（A3サイズ 3000部）	0円	40万円（2年間使用）
	② ホームページの追加作成（活動案内）	0円	30万円
	③ PRスライドショー作成	0円	10万円（2年間使用）
	④ 活動取材・撮影等旅費	0円	10万円
	合計	30万円	90万円（+60万円）

事業運営の現状と将来展望

〈現状〉

- 定員100名としているが、受講資格審査の合格者数の平均は70名。
- 30名分の収入（受講料収入および認定料収益）を増やす余地がある。
（1人あたり59万円×30名＝1,770万円収入増）
- さらに5年毎に更新審査料および登録料4.5万円/人の収入がある。

〈将来展望〉

- 受講資格審査の合格者数120名程度（現状より50名増）であれば、東京・京都で研修会実施が可能（1人あたり59万円×50名＝2,950万円収入増）
- その場合、毎年、精神科認定看護師が80名増えることが見込まれ、その5年後に更新審査料と登録料の収入が見込める（1人あたり4.5万円×80名＝360万円）

②政策提言

- 現在、診療報酬の施設基準として評価されている内容を広報でPRする。
- 平成30年度診療報酬改定に向けて、入院医療と外来・在宅医療における精神科認定看護師の配置（活動の成果）の政策提言を行う。
- 精神科認定看護師の看護活動と成果の集積・分析を行う方法を、平成28年度内に検討する。

③制度充実

- eラーニング導入の可能性と効果について、平成28年度内に検討する。
- 在宅ケアにおける特定行為の有用性等について、平成28年度内に検討する。
- 認定志願者や精神科認定看護師の増加に伴う事務作業への対応を検討する。
(平成28年度)
- 認定志願者増に伴う実習施設の確保。（随時）
- 受験者増に伴う認定試験の試験官の確保。（随時）

(2) 都道府県支部と重層的な取り組み

- 全国支部長会議と全国事務局長会議（平成28年度より）を通じて、精神科認定看護師の将来ビジョンの共有を図る。
- 都道府県支部の施設代表者会議や看護部長会等を通じて、会員施設等の看護管理者に精神科認定看護師の将来ビジョンの共有を図る。
- 都道府県支部の施設代表者会議や看護部長会等を通じて、精神科認定看護師が配置されていない精神科病院に対し、出願の働きかけを行う。